

令和2年第3回志木市議会臨時会提出議案等概要

総合行政部行政管理課 法務グループ

1	<p><b>第74号議案</b> <b>財産の取得について（学校教育課）</b></p> <hr/> <p>1 提案理由 志木市立小・中学校G I G Aスクール用端末等を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、この案を提出する。</p> <p>2 要旨</p> <p>(1) 財産の種類 物品</p> <p>(2) 財産の内容 志木市立小・中学校G I G Aスクール用端末等</p> <p>(3) 取得金額 金325,600,000円</p> <p>(4) 契約の相手方 株式会社内田洋行 営業統括グループ</p>
2	<p><b>第75号議案</b> <b>財産の取得について（学校教育課）</b></p> <hr/> <p>1 提案理由 志木市立小・中学校G I G Aスクール用充電保管庫を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、この案を提出する。</p> <p>2 要旨</p> <p>(1) 財産の種類 物品</p> <p>(2) 財産の内容 志木市立小・中学校G I G Aスクール用充電保管庫</p> <p>(3) 取得金額 金40,436,000円</p> <p>(4) 契約の相手方 株式会社内田洋行 営業統括グループ</p>
3	<p><b>第76号議案</b> <b>財産の取得について（学校教育課）</b></p> <hr/> <p>1 提案理由 志木市立小・中学校G I G Aスクール用電子黒板を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、この案を提出する。</p> <p>2 要旨</p> <p>(1) 財産の種類 物品</p> <p>(2) 財産の内容 志木市立小・中学校G I G Aスクール用電子黒板</p> <p>(3) 取得金額 金20,856,000円</p> <p>(4) 契約の相手方 株式会社内田洋行 営業統括グループ</p>

4

報告第10号  
専決処分の報告について

内容

富士見大原線の管理瑕疵による物損事故に係る損害賠償請求事件

支払額 1,684,832円

(うち保険補填額 金1,684,832円 責任割合100パーセント)